

吹田市地球温暖化対策新実行計画

さつさつ

すいたんのCO₂大作戦

【概要版】



平成23年(2011年)3月

吹田市

■ 計画の目的

- 基礎自治体としての本市の役割を踏まえ、とりわけ市民及び事業者における低炭素行動様式への転換を促進します。
- 市が掲げる目標の達成に向け、市民や事業者との連携・協働のもとで進める温暖化対策に関する施策及び計画の推進方を示します。

■ 計画の対象

□ 対象とする主体

市民、事業者、吹田市（行政）など、市域の温室効果ガスの排出に関わるあらゆる主体の取組を対象とします。

市民の役割

市民は、低炭素型の生活への転換を目指し、家庭での節エネルギー・省エネルギーや低炭素なエネルギーの導入、廃棄物の減量化・リサイクル等に取り組むなど、自身の生活をできるところから見つめ直します。また、本市が実施する持続可能な低炭素社会構築のための施策に積極的に参加します。

事業者の役割

事業者は、自身の活動における環境保全活動を推進し、節エネルギー・省エネルギーや低炭素なエネルギーの導入を推進するとともに、従業員への環境教育にも取り組むなどして、事業活動自体を低炭素に配慮したものに転換します。また、本市が実施する持続可能な低炭素社会構築のための施策に積極的に参加します。

吹田市の役割

市役所自身が率先して、節エネルギー・省エネルギー・省資源に取り組めます。また、市域の自然的・社会的条件を踏まえた対策を計画的に推進します。特に、本市は市民や事業者にも最も身近な基礎自治体として、吹田市環境まちづくりガイドライン等を活用して、低炭素行動様式の普及啓発や関連する情報の発信を行うなど、市民や事業者の自主的で積極的な取組を展開するための支援を行います。

□ 対象とする温室効果ガス

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| ① 二酸化炭素 (CO ₂) | ④ ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs) |
| ② メタン (CH ₄) | ⑤ パーフルオロカーボン類 (PFCs) |
| ③ 一酸化二窒素 (N ₂ O) | ⑥ 六ふっ化硫黄 (SF ₆) |

□ 対象とする期間

本計画の期間は、平成 62 年（2050 年）に向けた長期的な取組を見据えつつ、平成 23 年度（2011 年度）から平成 32 年度（2020 年度）の 10 年間を対象とします。

■ 基本理念

エネルギーを適正に利用できる低炭素社会への転換

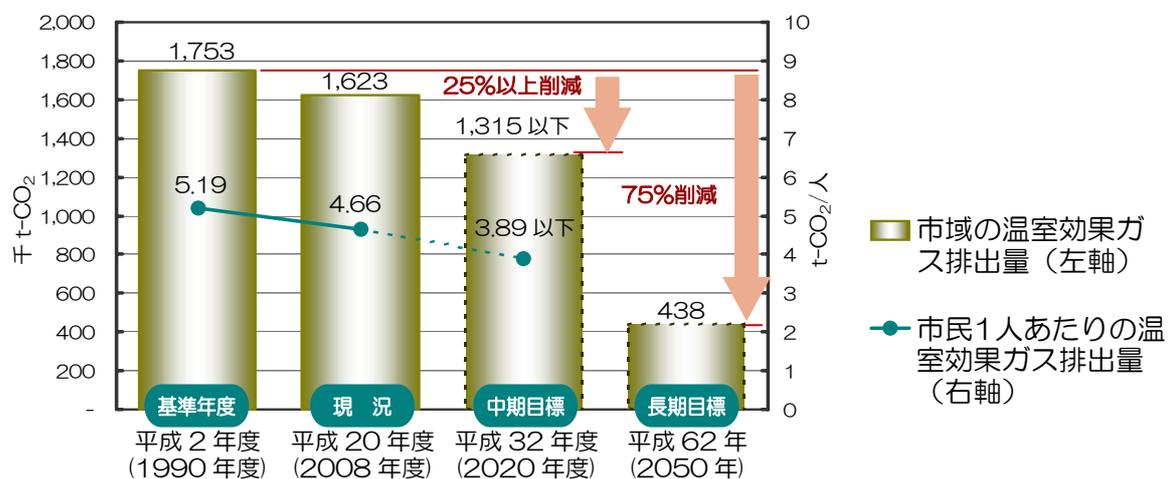
■ 計画の目標

□ 中期目標（本計画の目標）

- 平成 32 年度（2020 年度）までに吹田市域及び吹田市民一人あたりの年間温室効果ガス排出量を平成 2 年度（1990 年度）比で **25%以上** 削減する。

□ 長期目標（本計画が見据える長期的な方向性）

- 平成 62 年（2050 年）までに吹田市域の年間温室効果ガス排出量を平成 2 年（1990 年）比で **75%** 削減する。



■ 7つの基本原則

本市が掲げる温室効果ガス排出量の中期目標の達成に向け、市民、事業者、行政をはじめとするあらゆる主体が具体的な取組を行う際の基本原則を次のとおり示します。

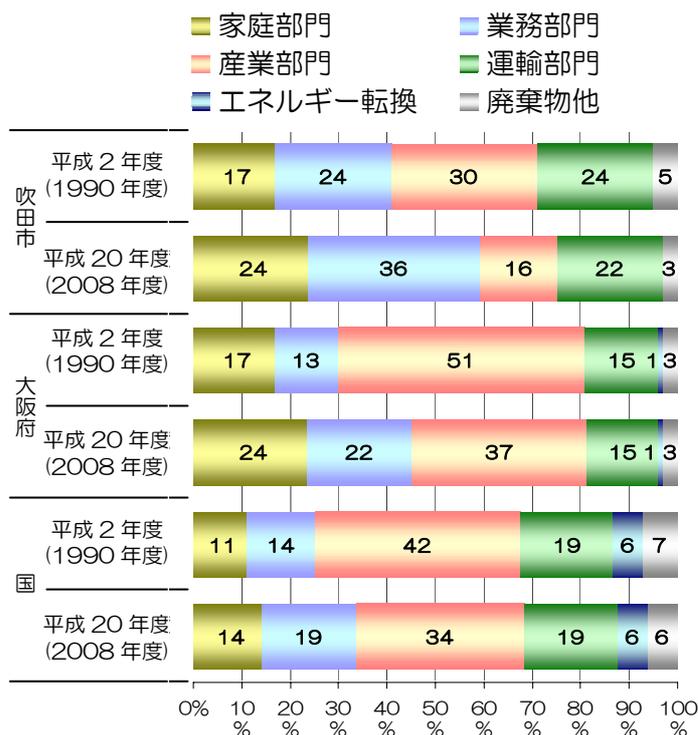
- 節** ライフスタイル及び事業活動の転換による **節** エネルギーを進める（エネルギーの無駄を省く）
- 省** 高効率機器による **省** エネルギーを進める（エネルギーを大切に使う）
- 低** **低** 炭素なエネルギーを使う（エネルギー利用に伴う CO₂ を減らす）
- 責** 各主体が未来への **責** 務を果たす
- 吹** **吹** 田らしい取組を展開する
- 将** **将** 来を見据えた継続的な取組を展開する
- 参** あらゆる主体が **参** 画して取組む

■ 温室効果ガス排出状況

平成 20 年度（2008 年度）における市域の温室効果ガス排出量は、1,623 千 t-CO₂ となっています。温室効果ガス排出量のうち最も多いのは CO₂ であり、市域の CO₂ 排出量は 1,572 千 t-CO₂ と全体の 96.8% を占めます。

さらに CO₂ 排出量の約 97% はエネルギーを消費することに伴うものであることから、市域における温暖化対策は、実質的にはエネルギー起源 CO₂ 対策であると言えます。

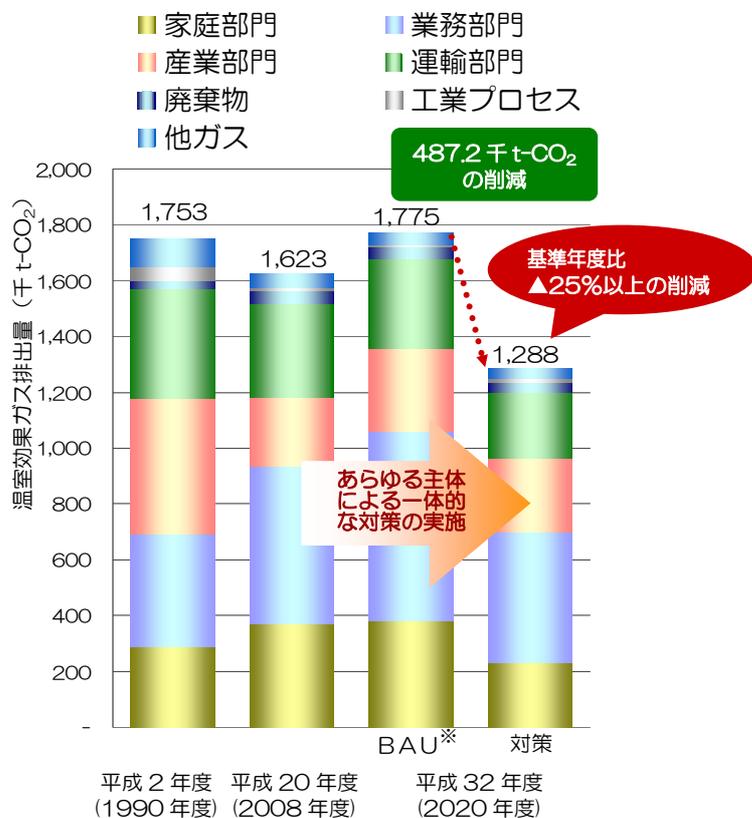
CO₂ 排出量の内訳を国全体及び大阪府域と比較すると、本市では特に家庭部門及び業務部門の CO₂ 排出割合が高いことが特徴です。



▲ 部門別 CO₂ 排出割合の比較

本計画の中期目標の達成に向け、本市で展開される削減対策としては、国の「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ(環境大臣試案)」に示される諸対策のほか、市民や事業者等による日々の省エネルギー活動、新エネルギーの積極導入、電気の CO₂ 排出係数の向上などが考えられます。

平成 32 年度（2020 年度）までに、これらの対策が着実に実施されることで期待される市内での CO₂ 排出削減の発現効果は計 487.2 千 t-CO₂ と見積もられ、本市が中期目標として掲げる 25% 以上の温室効果ガス排出量の削減は十分に達成できるものとの見通しを得ることができます。

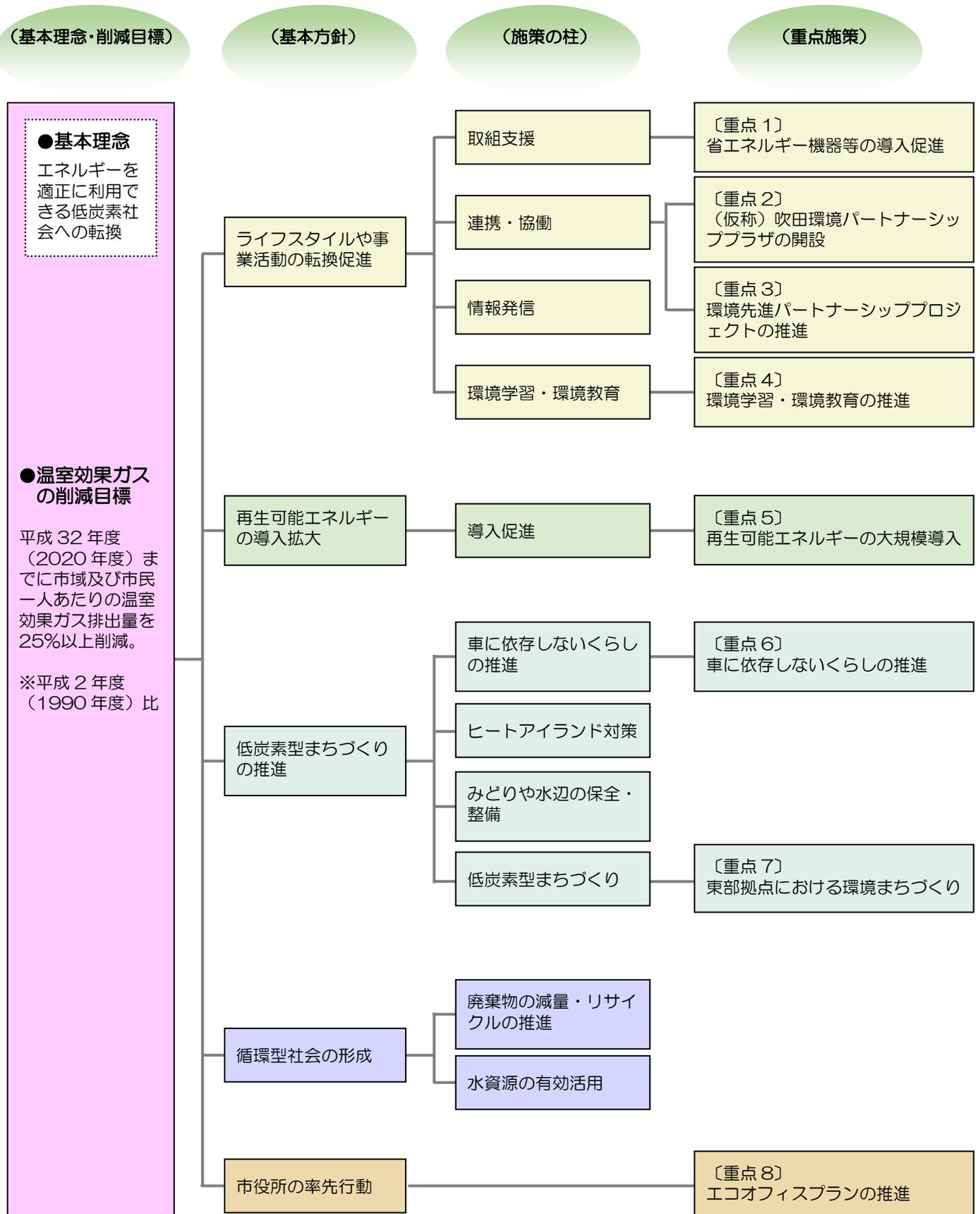


※ BAU: 現状趨勢ケース。今後に亘って追加的な対策をこれ以上取らない場合を指します。

▲ 中期目標の達成イメージ

■ 施策の基本方針

本計画の基本理念及び削減目標の実現に向けて、5つの基本方針とそれぞれの施策の柱、8つの重点施策を以下に示します。



重点施策

重点① 省エネルギー機器等の導入促進

節 省 低 責 吹 持 参

- 省エネルギー機器等の導入促進

重点② (仮称)吹田環境パートナーシッププラザの開設

節 省 低 責 吹 持 参

- (仮称)吹田環境パートナーシッププラザの開設、運用

重点③ 環境先進パートナーシッププロジェクトの推進

節 省 低 責 吹 持 参

- 吹田市環境まちづくりガイドラインの運用（ライフスタイル版、キャンパスライフ版、事業活動版）
- 環境モニターによる「CO₂見える化」の推進と省エネノウハウの発信
- アジェンダ 21 すいたの推進
- エネルギー多量消費事業者のネットワーキング（大学、病院、企業）
- 市域を越えた温室効果ガス排出量の削減

重点④ 環境学習・環境教育の推進

節 省 低 責 吹 持 参

- エコスクール活動の拡大
- (仮称)吹田環境パートナーシッププラザでの体験型学習
- すいた環境教育フェアの開催
- すいたシニア環境大学の運営

重点⑤ 再生可能エネルギーの大規模導入

節 省 低 責 吹 持 参

- 再生可能エネルギーの普及啓発
- 太陽エネルギー利用の普及促進（家庭）
- 導入補助（中小事業者）
- 市民等との共同出資による設備導入
- 下水汚泥の資源化の検討

重点⑥ 車に依存しないくらしの推進

節 省 低 責 吹 持 参

- 歩きたくなるまちづくり
- 公共交通の利用促進
- 自転車駐車場の整備
- レンタサイクル事業の推進
- 電動アシスト自転車の利用促進
- コミュニティバスの運行
- 民間路線バスの導入検討
- カーシェアリングの普及に向けた検討

重点⑦ 東部拠点における環境まちづくり

節 省 低 責 吹 持 参

- 東部拠点における環境まちづくり

重点⑧ エコオフィスプランの推進

節 省 低 責 吹 持 参

- 吹田市役所エコオフィスプランに基づく省エネ推進
- 吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の率先実行

■ 計画の推進方法

本計画は、アジェンダ 21 すいた、市民公益活動団体、事業者、行政などによって構成される「(仮称)吹田市地球温暖化対策地域協議会」のもとで推進を図ります。また、地域協議会は、吹田市環境審議会に対して計画の実施状況等を報告するとともに、評価や助言等を適宜受けるものとします。

加えて、市内のエネルギー多量消費事業者(大学や病院などの事業者)との間で、CO₂削減に係る協定の締結や独自のネットワークの構築を図ります。

推進手順については、「吹田市第2次環境基本計画」の進行管理におけるPDCAサイクルの中で、毎年度、温室効果ガス排出量(前々年度実績)や管理指標(前年度実績)による取組状況の把握を行い、部門ごとに達成程度を検証し、継続的な改善を図りながら推進します。



管 理 指 標

対策区分	施策の柱	管理指標	
ライフスタイルや事業活動の転換促進	取組支援	(1)家庭部門の電力消費量 (2)家庭用の都市ガス消費量 (3)環境家計簿の年間取組世帯数 (4)業務部門の電力消費量 (5)業務用(商業用・医療用・公用)の都市ガス消費量 (6)エコアクション21等簡易版EMS認証取得件数累計	
	連携・協働	(7)アジェンダ21すいた会員数累計	
	情報発信	(8)大阪版カーボンオフセット制度の活用事業所数累計	
	環境学習・環境教育	(9)すいた環境教育フェア参加者数	
	再生可能エネルギーの導入拡大	導入促進	(10)再生可能エネルギー導入量 (11)太陽エネルギーシステムの設置台数
低炭素型まちづくりの推進	車に依存しないくらしの推進	(12)市民1人あたり自動車保有台数 (13)市民1人あたりバス便数	
	ヒートアイランド対策	(14)猛暑日数、熱帯夜日数	
	みどりや水辺の保全・整備	(15)緑被率 (16)市民1人あたり公園面積 (17)屋上緑化・壁面緑化数 (18)駐車場緑化数	
	低炭素型まちづくり	(19)吹田市環境まちづくりガイドラインの適用実績	
	循環型社会の形成	廃棄物の減量・リサイクルの推進	(20)ごみの年間排出量 (21)市民1人1日あたりのごみ排出量
		水資源の有効活用	(22)市民1人1日あたりの水使用量
市役所の率先行動		(23)事務事業に伴う排出量 (24)公共施設における自然エネルギー導入件数累計	

吹田市地球温暖化対策新実行計画 ～ すいたんのCO₂大作戦 ～
【概要版】

平成23年(2011年)3月

<編集・発行>

吹田市環境部地球環境室

〒564-8550 吹田市泉町1-3-40
TEL.06-6384-1782 FAX.06-6368-9900
<http://www.city.suita.osaka.jp/>
Email : chikyuka@city.suita.osaka.jp

